

木造建築新工法性能認証について

(公財) 日本住宅・木材技術センター

木造建築新工法性能認証事業において、変更申請のあった下記工法を認証いたしました。この工法は、3階建てまでの木造軸組工法建築物において、集成材の門型ラーメンフレーム「パワーストラクチャー」と耐力壁とを併用して水平力に抵抗させる工法です。従来の工法では、用途は住宅で、門型ラーメンは1層のものに限られていましたが、このたびの変更で、2層の門型ラーメンが追加されたとともに、非住宅を含むなど適用範囲の拡張が行われました。

- 1 認証番号：新工法NSK3a1
工法の名称：木造軸組工法建築物の耐力要素として扱う集成材ラーメン工法
「パワーストラクチャー」
- 2 申請者：ナイス株式会社
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1
- 3 認証事項：木造軸組工法建築物の1階部分及び1、2階部分に水平力抵抗要素として用いる門型ラーメンの構造耐力性能の評価方法及び構造計算方法は、建築基準法施行令第46条第2項に定める構造計算によって安全であることが確かめられるものとして妥当である。
- 4 変更認証日：平成30年4月1日
- 5 連絡先：ナイス株式会社
TEL: 045-505-5714、FAX: 045-505-5724

参考：木造建築新工法性能認証とは、

木造建築・木材産業における新工法や新商品の性能を認証する制度です。この制度のねらいは、これらの認証対象品が社会的に認められ広く普及するために、建築確認の検査等で理解を得るための判断材料となることです。

具体的には企業等が開発した木造建築の工法や木質建材による部品化した新しい部材等の性能等を認証するものです。また、新技術開発が困難な中小工務店や木材加工会社などに新しい工法や部品・部材を活用してもらうために、当センターが定めた基準・規格に適合するものを生産・供給することも認証します。ただし、①建築基準法令及び品確法に基づく認証と重複する内容のもの、②JAS、JIS及びAQ制度による認証と重複するもの、③現状の技術水準その他の事情からその品質・性能を評価することが困難な内容のものは認証の対象外としています。

問い合わせ先：(公財) 日本住宅・木材技術センター
認証部 沖本
TEL 03-5653-7581、FAX:03-5653-7582